

西条加茂川園児死亡

「増水予見可能」

原告重ねて主張

地裁西条支部

2012年7月に西

条市中奥の増水した加

茂川で 西条聖マリア

幼稚園（同市大町）の

園児が流され、3人が

死傷したのは引率教員

らの注意義務違反が原

因などとして、遺族ら

11人が園を運営する学

校法人ロザリオ学園

（松山市）と当時の理

事長ら計9人に慰謝料

など計約1億5589

万円の損害賠償を求め

た訴訟の第3回口頭弁

論が12日 松山地裁西

条支部であった。

原告側は準備書面で

「増水がたびたび観測
されていることは、情
報収集を行えばすぐに
入手できた」とし、予
見できたにもかかわら
ず義務に違反したとあ
らためて主張。事故当
時の川の水深が50セン
チで、5歳6ヶ月児の平
均身長が110・5セン
チであることを考慮すれ
ば、幼児が流される危
険性は極めて高いと指
摘した。